

男女がいきいき暮らせる

社会づくり

— 生涯学習課 —

一 はじめに

一人ひとりが心豊かに充実した人生を送ることの大切さが語られ、そのための生涯学習の必要性が叫ばれています。

また、物の豊かさだけでなく、心の豊かさを実感できる社会を実現することが求められ、人々がライフスタイルを見つめ直す必要性に迫られています。

中でも、男女が性別にとらわれず、個人がその個性と能力を十分発揮しながらいきいきと暮らすことのできる社会を作ることが求められています。

そのためには、国際の動きとともに国内の様々な取り組みに目を向ける必要があります。

二 西暦二〇〇〇年に向けての世界の動き

国連は、男女平等及びあらゆる分野への女性の参加を促進することを目標に、昭和五十年を「国際婦人年」とし、世界会議において「平等・発展・平和」をテーマに「世界行動計画」を採択しました。そして、昭和五十一年から昭和六十年を「国連婦人の十年」とし、世界的規模で女性の地位向上に向けての施策の展開が進められました。

この動きの中で国連は、「国連婦人の十年」の最終年に当たる昭和六十年ナイロビの世界会議において「西暦二〇〇〇年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」を採択し、

その五年後の平成二年に将来戦略の実施のペースを早めるための勧告をしました。

三 男女共同参画型社会の形成に向けての国内の動き

わが国では、「世界行動計画」に基づき、昭和五十年に婦人問題企画推進本部を設置し、昭和五十二年には「国内行動計画」を策定し、女性の地位の向上に向けて積極的な推進が図られてきました。

また、昭和六十二年に「西暦二〇〇〇年に向けての新国内行動計画」を策定し、平成三年にはこの第一次の改定を行いました。

この計画の目標は、固定的な性別役割分担意識を解消し、女性の社会参加のための社会的条件整備を行うことにより、女性の能力の十分な発揮を図り、男女が共に社会の発展と安定に貢献できる「男女共同参画型社会」の形成を目指すものです。

そのための一つの方策として「男女がいきいき暮らせる社会作り懇話会」は「男女共同参画型社会」の形成に向けての提言（労働省婦人局）をしています。

四 男女がいきいき暮らせる社会作り懇話会 提言

この懇話会は、あらゆる分野に女性と男性が平等に参画する社会を築くために、五つの